【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年８月３日
【会社名】	ブロードメディア株式会社
【英訳名】	Broadmedia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　橋　本　太　郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目４番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長　押　尾　英　明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目４番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長　押　尾　英　明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2020年７月30日開催の当社第24回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年７月30日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

（資本金及び資本準備金の額の減少）

現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、将来の剰余金の配当や自社株取得などの株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理でありますので、純資産額に変動を生じるものでなく、また株主の皆様のご所有株式数や１株当たりの純資産額に影響を与えるものではありません。

1. 減少する資本金の額

資本金の額3,457,496,091円のうち、2,857,496,091円を減少して、600,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

2. 減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,061,353,236円のうち、全額の3,061,353,236円を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

3. 効力発生日

2020年９月15日

（剰余金の処分）

会社法第452条の規定に基づき、上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金5,918,849,327円と2020年３月末のその他資本剰余金残高53,550,000円の合計額5,972,399,327円のうち、全額の5,972,399,327円を取り崩し、「繰越利益剰余金」に振り替えることにより、期末時点の欠損5,972,692,737円を填補するものであります。

1. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金5,972,399,327円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金5,972,399,327円

なお、当社においては2020年４月１日に行った連結子会社６社の吸収合併により、抱合せ株式消滅差益1,738,604,577円が発生しております。そのため、2021年３月期の連結決算においては、営業活動による当期純損益と併せて、当該金額が株主還元の原資となる繰越利益剰余金に加算されます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役として、橋本太郎、久保利人、嶋村安高、押尾英明、桃井隆良及び山田純を選任するものであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、佐藤淳子及び粂川操を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第１号議案	481,202	17,993	―	（注）	可決（93.77%）
第２号議案				（注）	
橋本　太郎	459,544	39,462	―		可決（89.58%）
久保　利人	469,190	29,816	―		可決（91.46%）
嶋村　安高	469,090	29,916	―		可決（91.44%）
押尾　英明	468,793	30,213	―		可決（91.38%）
桃井　隆良	470,989	28,017	―		可決（91.81%）
山田　純	470,196	28,810	―		可決（91.65%）
第３号議案				（注）	
佐藤　淳子	477,050	21,920	―		可決（93.00%）
粂川　操	477,533	21,437	―		可決（93.09%）

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以　上